

(報道発表資料)



令和6年5月13日

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

TEL075-354-8701

取次：京都市都市計画局

まち再生・創造推進室

TEL075-222-3503

令和6年度京町家まちづくりファンド改修助成事業の募集

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「当財団」という。）が運営する京町家まちづくりファンドでは、京都固有の暮らし・空間・まちづくりの文化の継承と発展等のため、平成18年度からこれまでに98件の京町家の保全・再生・活用を支援しました。

この度、京町家の再生・改修を通じた、まちづくりや歴史的なまちなみ景観を修景する取組を募集します。

1 募集の概要

(1) 募集の対象

ア 京町家の改修

まちづくり活動、祭事・歴史的行事、文化・福祉・教育などの活動拠点として、広く地域コミュニティに貢献する京町家を改修する工事

イ 通り景観の修景

主として京町家や伝統的な木造建築で構成される歴史的まちなみ景観を修景するために、複数棟で一体として取り組む工事

※ いずれも、伝統的な外観意匠に配慮して改修する工事であることを要件とします。



ア：京町家の改修事例



イ：通り景観の修景事例

(2) 助成金額及び補助率について

ア 京町家の改修

工事費の2／3かつ上限500万円（京町家の改修）

イ 通り景観の修景

工事費の3／4（共用部）または1／2（各戸の専有部）、
総額上限1,000万円

通り景観の修景に関する調査報告書作成 上限30万円

(3) 募集期間

令和6年5月20日（月）～ 9月20日（金）

※9月13日（金）までに、当財団との事前協議を終了する必要があります。

(4) 選定方法等

京町家まちづくりファンド委員会（10月）において審査のうえ、改修助成事業を選定します。

2 その他

募集要項は、京町家まちづくりファンド専用ホームページからダウンロードをお願いいたします。また、当財団でも配布しています。

<お問合せ先：受付窓口>

（公財）京都市景観・まちづくりセンター

電話：075-354-8701 FAX：075-354-8704

メールアドレス：fund@kyoto-machisen.jp

京町家まちづくりファンド専用ホームページ：<https://kyoto-machisen.jp/fund/>

京町家まちづくりファンド

検索

